

令和2年度事業計画

はじめに

全国的に少子高齢化が進み、高齢化率は28.4%（総社市は28.1%）と過去最高となり、近年連続して高齢者人口（65歳以上）が増加していますが、労働力人口自体は、少子化の進展により減少が見込まれています。

こうした社会状況の中、国では「高齢者社会対策大綱」において、年齢を判断基準とせず高齢者に高い就業継続意識がみられることを踏まえ、年齢にかかわらず希望に応じ働き続けることができるよう環境整備を図ることとなっており、我が国が「生涯現役社会」を目指す中で、シルバー人材センターの果たす役割への期待が更に大きくなっています。

シルバー人材センターの事業は、地域の高齢者である会員が、就業を通じて、生きがいの実感と健康維持を図るため、事業開始以来「請負・委任」業務を中心として取り組んできましたが、近年は、様々な就業ニーズの増大と社会変化に応えるため、高齢法改正後、「派遣」業務にも積極的に取り組んでおり、年々契約金額を拡大しているところです。

その一方で、継続雇用制度の施行や人手不足等の影響から、会員数の伸びは鈍化が続いている状況ですが、シルバー人材センター事業の理念・目的の普及啓発に積極的に努め、健康で働く意欲を持った市内高齢者の仲間を増やしていきます。特に本年度からは、総社市生涯現役促進協議会等関係諸機関と緊密な連携を図るとともに、国の補助事業である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を積極的に活用し、企業の人手不足分野や、現役世代を支える分野での取り組みなど、地域社会への貢献を目的として、以下の事業に取り組めます。

1. 基本方針

- (1)会員拡大と高齢者能力の活用
- (2)就業に伴う安全・適正化の推進
- (3)多様な就業ニーズに対する就業機会の維持・拡大
- (4)各種講習・研修会、セミナーの開催
- (5)幅広い普及啓発、PR活動の推進
- (6)各種相談及び調査・研究事業の充実
- (7)関係諸機関・団体との緊密な連携
- (8)運営財源の確保と組織運営の充実・強化

2. 事業実施計画

(1) 会員拡大と高齢者能力の活用

- ① 就業相談を実施し、希望する仕事があったとき連絡し、就業することとなった時点で正会員として入会するという「仮会員」制度を新たに創設し、入会説明会についても柔軟な体制を取り、積極的な会員拡大対策に取り組みます。
- ② 会員一人ひとりが持っている能力や資格が生かせるよう、それぞれにデータ化し、地域の就業ニーズに合った適切な対応が取れるよう、高齢者能力の活用を基にセンター基盤の強化を図ります。

(2) 就業に伴う安全・適正化の推進

- ① 就業中、就業途上での事故撲滅及び健康管理のため、安全・適正就業委員会による安全だよりの発行、安全パトロール、各種安全講習会の実施により、安全意識の啓発推進に努めます。
- ② 「安全就業基準」の作業別基準により、作業別ごとに事故防止対策を徹底し、事故防止対策の強化を図ります。
- ③ 適正就業並びに長期就業対策については、「適正就業ガイドライン」、「会員適正就業基準」等に基づいた事業運営を実施します。

(3) 多様な就業ニーズに対する就業機会の維持・拡大

- ① 就業機会の拡大対策の一環として、ホームページ上に会員の免許・資格情報を掲載し、就業拡大の拡大に努めます。
- ② 地域における、多様な就業ニーズを把握し、会員・役職員による、「受注開拓」を推進します。
- ③ 多様な就業ニーズに対し、「請負・委任」事業だけでなく、労働者派遣事業、職業紹介事業、ボランティア就業など幅広く取り組みます。

(4) 各種講習・研修会、セミナーの開催

- ① 岡山県シルバー人材センター連合会主催の高齢者活躍人材育成事業による各種講習会及び当センター独自の技能講習会により、就業に必要な技能や知識を付与するための技能講習会・研修会を実施します。
- ② 会員としての基本である「接遇・マナー」、また、生活上での必要な知識や健康増進など、各種セミナーを推進します。

(5)幅広い普及啓発、PR活動の推進

- ① 会員拡大を図るため、センター広報紙「シルバー総社」、PRチラシなどにより全市的な幅広い普及啓発活動を行います。
- ② 市内の各種事業所、関係諸団体などへ、パンフレットやチラシなどにより、派遣就業のPRに積極的に努めます。
- ③ 10月の「シルバー人材センター普及啓発月間」でのボランティア活動、各種イベントへの参加により、シルバー人材センター事業のPRに努めます。

(6)各種相談及び調査・研究事業の充実

- ① 市総合福祉センター内に「60歳からの人生設計所」を設置し、市内高齢者の各種就業相談事業の充実を図ります。
- ② センター事業の増強や就業拡大対策についての先進事例の調査・研究により、今後の事業発展に生かします。
- ③ センター事業の運営上に関する各種最新情報の収集とその調査・研究に努めます。

(7)関係諸機関・団体との緊密な連携

- ① 「総社市生涯現役促進協議会」を構成する各機関・団体と緊密な連携を取り、市内高齢者の積極的な社会参加を推進します。
- ② 岡山県シルバー人材センター連合会、県内ブロック協議会との緊密な連携により、事業内容の充実を図ります。
- ③ 会員及び就業拡大について、様々な地域の関係諸機関・団体との連携強化を図ります。

(8)運営財源の確保と組織運営の充実・強化

- ① 運営財源について、事務費率及び事業附帯経費等の見直しを図り、財源確保に努めます。
- ② 理事会専門部会及び各専門委員会等の効率的な組織運営に努めるとともに、公益法人としての適正な事業運営のもと、自主的な運営が活性化するよう組織運営の充実・強化に努めます。
- ③ 適正な業務執行を行うため、職員の各種研修参加や事務処理の合理化を推進し、事務局運営の資質向上を図ります。